

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 生活支援課]

事業名	
17款 1項 16目	水道事業会計繰出金 (生活保護ひとり親世帯)

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	17-1-16 1
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	30,823	0	0	0	0	0	30,823
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	31,159						31,159
増△減	△ 336	0	0	0	0	0	△ 336

歳出		27年度	28年度	29年度
予算	事業費	35,163	33,284	32,375
市債+一般財源		35,163	33,284	32,375
決算	事業費	35,163	33,284	32,375
市債+一般財源		35,163	33,284	32,375

歳出		31年度	32年度
予算	事業費	30,823	30,823
市債+一般財源		30,823	30,823

方針に関する決裁 種別()
有 () ・ 無 ()

【 事業の概要及び31年度実施内容 】

- 1 事業目的
生活保護を受けているひとり親世帯へ水道料金の一部を減免することにより、減免対象世帯の経済的負担の軽減を図る。
- 2 減免内容
世帯：水道料金基本料金相当額
※ 水道基本料金：月額790円(税抜)
- 3 減免対象
生活保護を受けているひとり親世帯
※生活保護世帯を対象とした減免は平成17年度に、施設(社会福祉施設、介護老人保健施設及び医療施設)を対象とした減免については平成20年度に廃止しました。

【 実績の推移・今後見込み 】

1 繰出金の推移

27年度分(生活支援課分) (28年度予算額)		28年度分(生活支援課分) (29年度予算額)		29年度分(生活支援課分) (30年度予算額)		30年度分(生活支援課分) (31年度予算額)	
繰出金額	前年比	繰出金額	前年比	繰出金額	前年比	繰出金額	前年比
33,284	94.7%	32,375	97.3%	31,159	96.2%	30,823	98.9%

2 参考事項

繰出額は、当該年度の減免実績額を翌年度に繰出しています。確定した実際の減免額と予算額の差額は、翌々年度の繰出金によって精算します。

【 事業スケジュール 】

6月 水道局へ繰出金支出

【 事業開始年度 】

平成17年10月1日から

【 根拠法令 】

横浜市水道条例、横浜市水道条例施行規程、横浜市水道局水道料金等の福祉減免に関する取扱要綱

【 根拠とするデータ等 】

過年度実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	鈴木 茂久	大内 直人	中田 あや

(健康福祉局 -)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 医療援助課]

事業名
17款 1項 16目
水道事業会計繰出金 (ひとり親家庭等医療費助成)

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	17-1-16 1
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	169,748	0	0	0	0	0	169,748
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	171,597						171,597
増△減	△ 1,849	0	0	0	0	0	△ 1,849

歳出	27年度	28年度	29年度
予算 事業費	175,743	169,031	171,767
市債+一般財源	175,743	169,031	171,767
決算 事業費	175,743	169,031	171,767
市債+一般財源	175,743	169,031	171,767

歳出	31年度	32年度
予算 事業費	169,748	169,748
市債+一般財源	169,748	169,748

方針に関する決裁 種別()
有()・無()

【事業の概要及び31年度実施内容】

1 事業目的

ひとり親家庭等の医療費助成を受けているひとり親世帯へ水道料金の一部を減免することにより、減免対象世帯の経済的負担の軽減を図る。

2 減免内容

世帯：水道料金基本料金相当額

※ 水道基本料金：月額790円(税抜)

3 減免対象

ひとり親家庭等の医療費助成を受けているひとり親世帯

【実績の推移・今後見込み】

1 繰出金の推移

27年度分(医療援助課分) (28年度予算額)		28年度分(医療援助課分) (29年度予算額)		29年度分(医療援助課分) (30年度予算額)		30年度分(医療援助課分) (31年度予算額)	
繰出金額	前年比	繰出金額	前年比	繰出金額	前年比	繰出金額	前年比
169,031	96.2%	171,767	101.6%	171,597	99.9%	169,748	98.9%

2 参考事項

繰出額は、当該年度の減免実績額を翌年度に繰出しています。確定した実際の減免額と予算額の差額は、翌々年度の繰出金によって精算します。

【事業スケジュール】

6月 水道局へ繰出金支出

【事業開始年度】

平成5年4月1日から

【根拠法令】

横浜市水道条例、横浜市水道条例施行規程、横浜市水道局水道料金等の福祉減免に関する取扱要綱

【根拠とするデータ等】

過年度実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	岩崎 均	入江 善信	福島 孝雄

(健康福祉局)

(様式②-1) 平成 31 年度 事業計画書 (局・統括本部)

〔健康福祉局 障害福祉課〕

事業名	
17 款 1 項 16 目	水道事業会計繰出金 (身体・知的・重複障害)

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	17-1-16 1
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	441,084	0	0	0	0	0	441,084
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	445,895						445,895
増△減	△ 4,811	0	0	0	0	0	△ 4,811

歳出		27年度	28年度	29年度
予算	事業費	438,536	425,884	432,919
	市債+一般財源	438,536	425,884	432,919
決算	事業費	438,536	425,884	432,919
	市債+一般財源	438,536	425,884	432,919

歳出		32年度	33年度
予算	事業費	441,084	441,084
	市債+一般財源	441,084	441,084

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

1 事業目的

身体障害者、知的障害者、重複障害者のいる世帯等へ水道料金の一部を減免することにより、対象世帯の経済的負担の軽減を図る。

2 減免内容

世帯：水道料金基本料金相当額
※ 水道基本料金：月額790円(税抜)

3 減免対象

- (1) 身体障害者世帯
身体障害者手帳(1・2級)の交付を受けている方がいる世帯
- (2) 知的障害者世帯
知的障害者(IQ35以下)と判定された方がいる世帯
- (3) 重複障害者世帯(身体・知的)
 - ア 「身体障害者手帳(3級)の交付を受けている方」かつ「知的障害者(IQ75以下)と判定された方」がいる世帯
 - イ 「身体障害者手帳(3級)の交付を受けている方」と「知的障害者(IQ75以下)と判定された方」がいる世帯
 - ウ 「身体障害者手帳(3級)の交付を受けている方」が2人いる世帯
 - エ 「知的障害者(IQ75以下)と判定された方」が2人いる世帯

【実績の推移・今後見込み】

1 繰出金の推移

27年度分(障害福祉課分) (28年度予算額)		28年度分(障害福祉課分) (29年度予算額)		29年度分(障害福祉課分) (30年度予算額)		30年度分(障害福祉課分) (31年度予算額)	
繰出金額	前年比	繰出金額	前年比	繰出金額	前年比	繰出金額	前年比
425,884	96.8%	432,919	101.7%	445,895	103.0%	441,084	98.9%

2 参考事項

繰出額は、当該年度の減免実績額を翌年度に繰出しています。確定した実際の減免額と予算額の差額は、翌々年度の繰出金によって精算します。

【事業スケジュール】

6月 水道局へ繰出金支出

【事業開始年度】

- (1) (2) 昭和48年5月1日から
- (3) 昭和48年5月1日から(平成13年4月1日から対象の拡大)

【根拠法令】

横浜市水道条例、横浜市水道条例施行規程、横浜市水道局水道料金等の福祉減免に関する取扱要綱

【根拠とするデータ等】

過年度実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活支援係
	佐藤 祐子	石川 裕	新美 弥生

(健康福祉局 -)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害支援課]

事業名	
17 款 1 項 16 目	
水道事業会計繰出金 (精神・重複障害)	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	17-1-16 1
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	27,417	0					27,417
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	24,220						24,220
増△減	3,197	0	0	0	0	0	3,197

歳出	27年度	28年度	29年度
予事業費	20,395	20,971	22,552
算市債+一般財源	20,395	20,971	22,552
決事業費	20,395	20,971	22,552
算市債+一般財源	20,395	20,971	22,552

歳出	32年度	33年度
予事業費	27,417	27,417
算市債+一般財源	27,417	27,417

方針に関する決裁 種別()
有 () ・ 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

1 事業目的

身体障害者のいる世帯、精神障害者世帯等へ水道料金の一部を減免することにより、減免対象世帯の経済的負担の軽減を図る。

2 減免内容

世帯：水道料金基本料金相当額
※ 水道基本料金：月額790円(税抜)

3 減免対象

- (1) 精神障害者保健福祉手帳(1級)の交付を受けている方がいる世帯
- (2) 重複障害者世帯(精神)
 - ア 「精神障害者保健福祉手帳2級」かつ「身体障害者手帳3級」の方がいる世帯
 - イ 「精神障害者保健福祉手帳2級」かつ「知的障害IQ75以下」の方がいる世帯
 - ウ 「精神障害者保健福祉手帳2級」の方と「身体障害者手帳3級」の方がいる世帯
 - エ 「精神障害者保健福祉手帳2級」の方と「知的障害IQ75以下」の方がいる世帯
 - オ 「精神障害者保健福祉手帳2級」の方が2人いる世帯

【実績の推移・今後見込み】

1 繰出金の推移

27年度分(障害支援課分) (28年度予算額)		28年度分(障害支援課分) (29年度予算額)		29年度分(障害支援課分) (30年度予算額)		30年度分(障害支援課分) (31年度予算額)	
繰出金額	前年比	繰出金額	前年比	繰出金額	前年比	繰出金額	前年比
20,971	102.8%	22,552	107.5%	24,220	107.4%	27,417	113.2%

2 参考事項

繰出額は、当該年度の減免実績額を翌年度に繰出しています。確定した実際の減免額と予算額の差額は、翌々年度の繰出金によって精算します。

【事業スケジュール】

6月 水道局へ繰出金支出

【事業開始年度】

- (1) 平成12年度から
- (2) 昭和48年5月1日から(平成13年4月1日から対象の拡大)

【根拠法令】

横浜市水道条例、横浜市水道条例施行規程、横浜市水道局水道料金等の福祉減免に関する取扱要綱

【根拠とするデータ等】

過年度実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	障害支援係
	上條 浩	高橋 昌広	松本 慶子

(健康福祉局)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢在宅支援課]

事業名
17款 1項 16目
水道事業会計繰出金 (要介護4又は5)

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	17-1-16 1
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	103,684	0					103,684
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	104,815						104,815
増△減	△ 1,131	0	0	0	0	0	△ 1,131

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	108,304	103,731	103,341
算 市債+一般財源	108,304	103,731	103,341
決 事業費	108,304	103,731	103,341
算 市債+一般財源	108,304	103,731	103,341

歳出	32年度	33年度
予 事業費	103,684	103,684
算 市債+一般財源	103,684	103,684

方針に関する決裁 種別()
有 () ・ 無

【事業の概要及び31年度実施内容】

- 1 事業目的
在宅の要介護4又は5の方がいる世帯に対し、水道料金の基本料金相当額を減免することにより、減免対象世帯の経済的負担の軽減を図る。
- 2 減免内容
水道料金の基本料金相当額
※ 基本料金：月額790円 (税抜)
- 3 対象
介護保険法に規定する要介護4又は5の方がいる世帯
※入院・入所3か月以上は対象外

【実績の推移・今後見込み】

繰出金の推移

(千円)

27年度分 (28年度予算額)		28年度分 (29年度予算額)		29年度分 (30年度予算額)		30年度分 (31年度予算額)	
繰出金額	前年比	繰出金額	前年比	繰出金額	前年比	繰出金額	前年比
103,731	95.8%	103,341	99.6%	104,815	101.4%	103,684	98.9%

※参考事項

繰出額は、当該年度の減免実績額を翌年度に繰出しています。確定した実際の減免額と予算額の差額は、翌々年度の繰出金によって精算します。

【事業スケジュール】

6月 水道局へ繰出金支出

【事業開始年度】

昭和48年5月1日から(平成13年4月1日から認定基準変更)

【根拠法令】

横浜市水道条例
横浜市水道条例施行規程
横浜市水道局水道料金等の福祉減免に関する取扱要綱

【根拠とするデータ等】

過年度実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援係
	本間 睦	長澤 勸平	伊藤 俊子

(健康福祉局 -)